

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月28日
【事業年度】	第12期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
【会社名】	MITホールディングス株式会社
【英訳名】	MIT Holdings CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 浩
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
【電話番号】	043(239)7252
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進センター長 三方 英治
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
【電話番号】	043(239)7252
【事務連絡者氏名】	取締役経営推進センター長 三方 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (千円)	3,827,000	3,845,187	3,851,067	3,865,268
経常利益 (千円)	112,027	113,128	136,806	60,796
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	58,386	60,459	79,874	28,679
包括利益 (千円)	59,777	60,244	80,327	29,178
純資産額 (千円)	235,389	314,554	550,953	574,311
総資産額 (千円)	1,212,412	1,242,457	1,494,344	1,556,882
1株当たり純資産額 (円)	151.63	180.61	276.64	278.52
1株当たり当期純利益 (円)	37.61	38.65	45.76	13.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	41.61	13.36
自己資本比率 (%)	19.4	25.3	36.9	36.9
自己資本利益率 (%)	28.4	22.0	18.5	5.1
株価収益率 (倍)	-	-	53.87	57.76
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	198,186	198,441	40,330	128,736
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	108,823	66,247	82,354	144,452
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	25,760	102,028	228,544	50,552
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	210,427	240,592	346,452	381,288
従業員数 (人)	285	296	297	320

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第9期及び第10期については新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2020年11月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第11期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第9期及び第10期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
5. 第9期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A&Aパートナーズの監査を受けております。
6. 当社は、2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (千円)	339,556	361,479	415,983	384,664	394,800
経常利益 (千円)	46,220	36,267	74,809	66,149	91,018
当期純利益 (千円)	31,087	24,672	27,414	39,846	1,668
資本金 (千円)	190,860	190,860	200,320	279,670	286,710
発行済株式総数 (株)	7,762	7,762	8,708	1,991,600	2,062,000
純資産額 (千円)	356,884	382,948	429,068	625,439	621,786
総資産額 (千円)	856,847	934,812	914,497	1,205,586	1,256,040
1株当たり純資産額 (円)	45,978.45	246.68	246.36	314.03	301.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	1,000 (-)	7 (-)	7 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	4,005.11	15.89	17.52	22.83	0.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	20.76	0.78
自己資本比率 (%)	41.7	41.0	46.9	51.9	49.5
自己資本利益率 (%)	9.1	6.7	6.8	7.6	0.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	107.97	997.53
配当性向 (%)	-	-	28.5	30.7	864.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	23 (1)	26 (1)	23 (3)	14 (4)	14 (3)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	33.3 (112.2)
最高株価 (円)	-	-	-	3,000	2,465
最低株価 (円)	-	-	-	2,465	808

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第8期から第10期までについては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2020年11月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第11期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第8期から第10期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む)は年間平均雇用人数を( )外数で記載しております。
5. 第9期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人A & Aパートナーズの監査を受けております。なお、第8期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人A & Aパートナーズの監査を受けておりません。
6. 当社は、2020年7月15日開催の取締役会決議により、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。
7. 2020年11月25日付をもって東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場いたしましたので、第8期から第11期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第12期の株主総利回りについては、2020年11月末の株価を基準に算定しております。

8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。  
なお、2020年11月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載  
しておりません。

## 2【沿革】

年月	概要
1990年1月	東京都品川区において株式会社システムイオ（資本金300万円）を設立 システム開発、運用及びそれらに付随するサービス事業を開始
1996年11月	株式会社システムイオの本社を東京都港区に移転
1997年4月	株式会社システムイオの関西事業部を大阪市福島区に開設
2001年6月	株式会社システムイオ（関西事業部を審査範囲に含む）において、「ISO9001」（注1）認証取得
2004年6月	株式会社システムイオ関西事業部を分社化し、株式会社NetValue.IO（現株式会社NetValue）を設立
2006年10月	株式会社システムイオ100%出資子会社としてバリアリーフ・インターナショナル株式会社を設立
2006年11月	株式会社システムイオの「ISO9001」（注1）審査範囲に、株式会社NetValue.IO（現株式会社NetValue）を追加
2007年9月	株式会社システムイオにてTHINK BUILDER株式会社（現株式会社ビーガル）を子会社化 同時に秋田営業所、埼玉営業所、北陸営業所、広島営業所、高松営業所、九州営業所を承継
2007年10月	THINK BUILDER株式会社の商号をダイナウェア・システムズ・ラボ株式会社（現株式会社ビーガル）へ変更
2008年7月	株式会社NetValue.IOにて福岡営業所を福岡市博多区に開設
2008年9月	ダイナウェア・システムズ・ラボ株式会社の商号を株式会社ビーガルへ変更
2009年12月	株式会社システムイオの単独株式移転により、持株会社M I Tホールディングス株式会社を設立 株式会社システムイオからM I Tホールディングス株式会社への株式譲渡により、株式会社NetValue.IO、株式会社ビーガル、バリアリーフ・インターナショナル株式会社は、M I Tホールディングス株式会社の完全子会社となる
2010年1月	株式会社NetValue.IOの商号を株式会社NetValueへ変更
2011年10月	株式会社システムイオ（株式会社NetValueを審査範囲に含む）において、「ISO27001」（注2）認証取得
2013年12月	バリアリーフ・インターナショナル株式会社を株式会社システムイオに吸収合併
2014年12月	株式会社テックアイオーサービスを株式交換により子会社化
2015年9月	M I Tホールディングス株式会社（99%）、株式会社システムイオ（1%）の共同出資にて、ミャンマー連邦共和国にVision Links Myanmar Co.,Ltd.を設立
2015年12月	株式会社テックアイオーサービスを株式会社システムイオに吸収合併
2016年8月	株式会社システムイオにて「プライバシーマーク」（注3）使用許諾事業者の認定を取得
2017年10月	株式会社ビーガルにてドローンサービス事業を開始
2017年12月	株式会社システムイオのセキュリティソリューション事業を株式会社ビーガルに事業譲渡
2018年4月	株式会社ビーガルにて株式会社ダイレクトクラウドから電子書籍ソリューションを提供するWisebook事業を譲受け、デジタルマーケティングサービスを開始
2019年3月	株式会社ビーガルにて「プライバシーマーク」（注3）の使用許諾事業者の認定を取得
2020年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2021年11月	株式会社システムイオが株式会社オレンジコンピュータを子会社化（当社の孫会社化）
2022年1月	株式会社エーピーエスを子会社化

- （注）1．ISO9001（品質マネジメントシステム：QMS）とは、国際標準化機構（ISO）が制定した国際規格で、製造やサービス提供といった業務プロセスの維持や改善によって、製品やサービスの質の向上を図るためのマネジメントシステム規格です。
- 2．ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム：ISMS）とは、国際標準化機構（ISO）が制定した情報資産の保護、利害関係者からの信頼を獲得するための“セキュリティ体制の確保”を目的としたフレームワークの国際規格です。
- 3．プライバシーマーク制度とは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が、日本産業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度です。

### 3【事業の内容】

当社グループは、「企業価値向上に貢献する Vitalize Company グループ」を掲げ、「我々企業グループ全社は知的アスリート集団を目指します。当社グループは常にもてる知識を結集し、創造力を発揮し、最高品質のサービスでイノベーションとビタミンを社会に提供し続けます。」を経営理念としております。

持株会社である当社並びに連結子会社4社（株式会社システムイオ、株式会社NetValue、株式会社ビーガル、株式会社オレンジコンピュータ）、非連結子会社1社（Vision Links Myanmar Co.,Ltd.）により構成されており、ソフトウェア開発を事業の中核に、ソリューションサービスとして、CADソリューションサービス、認証ソリューションサービス、デジタルマーケティングサービスや、ドローン関連サービス等のITサービスで人々の生活を豊かにする「ライフサポーターグループ」として社会インフラを支えるシステムサービスを提供しております。

持株会社である当社は、グループ経営戦略の策定、経営全般における指導、採用・教育を含む事務委託及び、コーポレート・ガバナンスの構築等の管理業務を行っております。

当社グループの事業は、情報サービス事業の単一セグメントではありますが、事業領域をシステムインテグレーションサービスとソリューションサービスの2つのサービスに区分しております。各サービスの概要は、以下のとおりであります。

#### (1) システムインテグレーションサービス

システムインテグレーションサービスは、当社グループにおける事業の中核となるサービスであり、社会生活に密着したインフラを支えるシステムの設計・開発から導入・運用保守までをワンストップで提供しております。特に、公共（中央省庁、自治体）、通信（携帯キャリア）、金融（銀行、クレジット、保険）の分野における開発実績とノウハウの蓄積を強みに、顧客との長期的な継続取引を行っております。

また、あらゆる産業においてデジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速している中、大手システムインテグレーターでは対応できない多くの中小規模事業者に向けて、生産性向上につながるシステム化コンサルティングサービスの提供を行っております。

#### (2) ソリューションサービス

##### CADソリューションサービス

高機能で幅広い互換性を持つ2次元汎用CAD（注1）である「DynaCAD」シリーズの開発・販売や自治体の電子化に伴うコンサルティング、図面電子化サービス（注2）を行っております。

##### 認証ソリューションサービス

3D顔認証システム（注3）の販売や顔認証以外の生体認証機器のコンサルティングを行っており、銀行・証券等の金融機関での本人であるかどうかの認証や原子力関連施設や医療関係施設でのセキュリティの強化等に幅広く利用されております。また、モバイル認証や非接触型ICカード入退管理システム等の提案により最近では生体認証機器の販売だけでなく、総合的に認証に関するソリューションを提供しております。

##### デジタルマーケティングサービス

当社グループが開発・販売する「Wisebook」（注4）は、誰でも簡単にデジタルブックが制作・配信できるシステムサービスです。月額制のクラウドサービスまたは、オンプレミス（注5）により提供しており、限定公開/一般公開、リッチコンテンツ設定、閲覧データ解析など多くの機能を実装しています。Wisebookは、近年のデジタル化に伴う紙媒体の電子化サービスとして、電子書籍化サービス、社内文書管理サービス、教育現場での電子教科書への対応など、将来的に様々なビジネスセグメントで大きな需要が見込まれるマーケットにおいて高い評価を受けております。

##### その他サービス

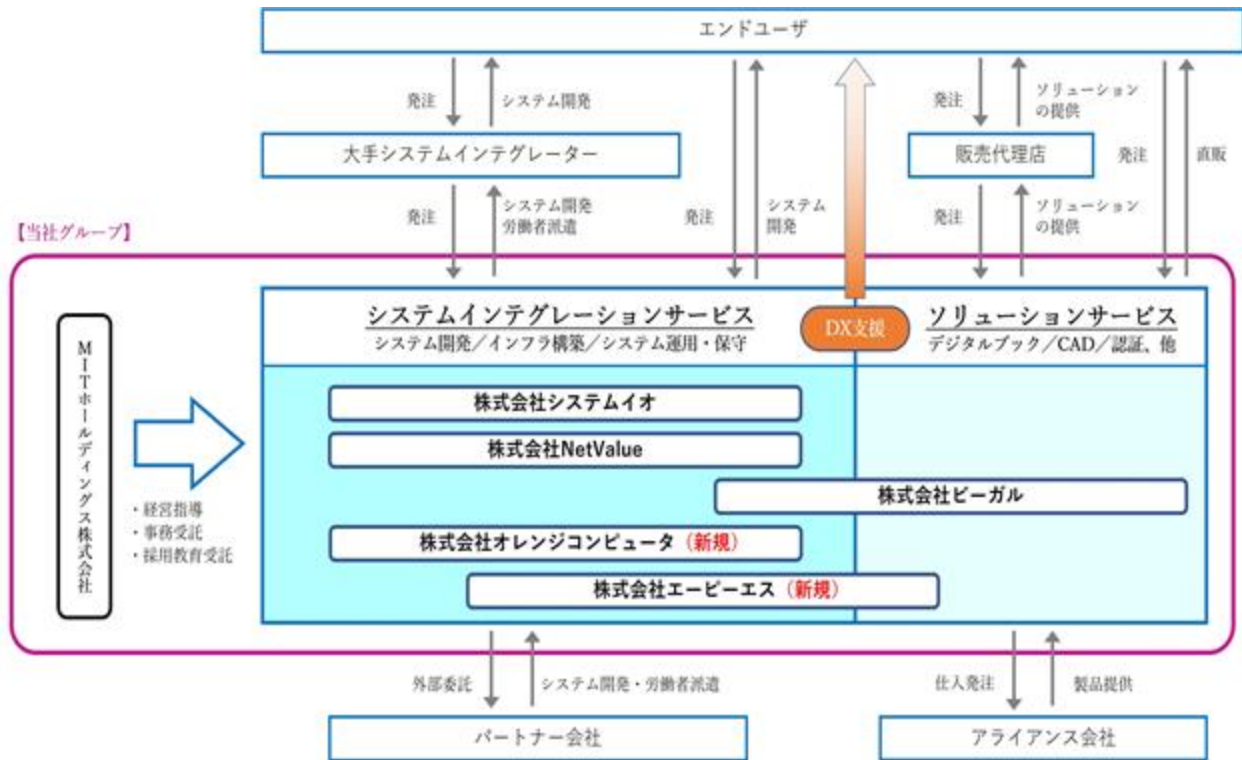
Drone International Association（通称DIA）（注6）を設立し、操縦技術講習等を実施するドローンソリューションサービスを行っており、2018年5月には国土交通省の定める公認講習団体に認定されました。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

- （注）1．CADとは、Computer Aided Designの略称で、コンピュータを用いて設計をすること又はコンピュータによる設計支援ツールのことです。
- 2．図面電子化サービスとは、国内外のパートナーと連携し、低価格・高品質なトレースやスキャニングで紙図面を電子データに変換するサービスであります。
- 3．3D顔認証システムとは、人の顔の形状を立体的（3D）に捉え、本人確認や入退管理等と組み合わせることができる生体認証の仕組みのことです。
- 4．Wisebookとは、電子出版やデジタルでの教材制作や配信システム、電子カタログソリューションを展開するサービスであり、株式会社ビーガルの登録商標であります。

5. オンプレミスとは、顧客ごとにサーバーを設置したうえで、顧客のサーバーにWisbookシステムサービスをインストールしていただき、顧客自身がサーバーやシステムを運用するものになります。
6. Drone International Associationは、株式会社ビーガルにおいて実施しております。

【事業系統図】



(注) 非連結子会社であるVision Links Myanmar Co.,Ltd.については、連結業績に与える影響は僅少であるため、事業系統図への記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社システムイオ (注)2,3	千葉市美浜区	100,000	システムインテ グレーション サービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員兼任4名、債務被保証
株式会社NetValue (注)2,3	大阪市中央区	25,000	システムインテ グレーション サービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員兼任4名
株式会社ビーガル (注)2,3,4	千葉市美浜区	15,000	ソリューション サービス	100.0	経営指導 資金の貸借取引 人事・総務に係る業務受託 経理・財務に係る業務受託 役員兼任4名、債務被保証
その他1社					

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、サービス区分の名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 株式会社システムイオ、株式会社NetValue及び、株式会社ビーガルについては、売上高(連結会社相互間の  
 内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、2021年11月期の主要な損益  
 情報等は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益又は 経常損失( ) (千円)	当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社システムイオ	2,279,891	24,256	3,689	265,521	440,288
株式会社NetValue	1,201,202	40,936	26,716	119,534	370,702
株式会社ビーガル	398,714	94,470	63,251	58,158	351,530

4. 債務超過会社で債務超過の額は、2021年11月末時点で58,158千円となっております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	320

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
14 (3)	39.3	7.7	5,058,562

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む)は年間平均雇用人数を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、以下を経営理念として、全てのステークホルダーの更なる発展に貢献して参ります。

#### 経営理念

**企業価値向上に貢献する**  
**Vitalize Company グループ**

我々企業グループ全社は知的アスリート集団を目指します。  
当社グループは常にもてる知識を結集し、創造力を発揮し、  
最高品質のサービスでイノベーションとビタミンを社会に提供し続けます。

#### 共通施策・コンセプト

当社グループの共通施策として、ビジネスモデルの変革への対応、提案力の強化、人材育成に努めてまいります。また、当連結会計年度では、グループ共通コンセプト「Pro's TeQ（プロズテック）」を掲げ、収益力（Profit）、営業力（Sales）、技術力（Technology）、品質力（Quality）を高めるために取り組んで参ります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、独立系のシステムインテグレーターとして、30年以上の実績を積み重ねてまいりました。

システムインテグレーションサービスにおいては、大手メーカー、大手システムインテグレーターから各種の社会インフラ系基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築の受注を柱にしております。特に、公共（中央省庁、自治体）、通信（携帯キャリア）、金融（銀行、クレジット、保険）の分野における開発実績とノウハウの蓄積を強みに、顧客との長期的な継続取引により安定した受注を確保しており、今後も安定的な成長を見込むことが可能であります。また、大手システムインテグレーターでは対応できない多くの中小規模事業者に向けて、生産性向上につながるシステム化コンサルティングサービスを提供し、事業拡大を目指して参ります。

ソリューションサービスにおいては、CADソリューションサービス及びデジタルマーケティングサービスにおける保守料、サービス利用料収入により、高い利益率と安定したストックビジネスを確立させつつ、新たな製品の研究開発、新サービス提供に繋げていくことが可能であります。また、ワークスタイルの変化と共に、クラウドサービスの利用拡大、ペーパーレス化、デジタルカタログ・電子ブックの配信、図面電子化などの流れが加速し、ソリューションサービスの需要拡大を見込んでおります。営業拠点としては、千葉、東京、大阪、秋田、金沢、広島、高松、福岡に拠点を置いており、全国規模でのサービス提供が可能であります。

#### (3) 経営環境

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の中、緊急事態宣言の再発令や延長により経済活動の抑制が長期化、ワクチン接種が開始したことによる経済回復が期待されつつも、新たな変異株の出現による感染再拡大のリスクは解消されず、依然として先行き不透明な状況となっております。当社グループが属する情報サービス産業におきましては、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速しており、あらゆる産業において、企業の競争力強化、業務プロセスの再構築、ビジネスモデルの変革に向けたIT需要は拡大していくことが見込まれております。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、利益の株主の皆様への還元と社員への還元を図るために収益力の向上を目標としており、当期の目標達成状況を判断するため、システムインテグレーションサービスにおいて、売上高と人月工数を重要な経営指標としております。

上記指標を重視する理由としては、期首に月次での売上目標を社員に提示しており、進捗状況の把握が容易であり未達の場合の度合いがわかりやすい点であります。また、工数については月次工数が増加することにより業務の拡大が明確になるためであります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが属する情報サービス産業においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の拡大に伴い、IT投資は今後も拡大していくものと予測しております。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響については、新たな変異株の出現により感染再拡大のリスクは解消されず、日本経済は依然として先行き不透明な状況となっております。今後、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化すれば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、将来を見据え、積極的なマーケティング強化を図り、取引先の拡大、新規サービスの拡充に努め、M&Aによる業容拡大を積極的に推進し、今まで以上にお客様の企業価値向上に貢献するライフサポーターグループとして、以下の施策に重点的に取り組み、企業競争力の向上に努めてまいります。

利益率の向上

システムインテグレーションサービスにつきましては、従来の派遣型中心の受注から、より粗利率の高い請負型での受注にシフトし、派遣型は専門高度技術者を中心とした高単価での受注を目指すことで一人当たり売上高・利益率の向上を図ってまいります。CADやデジタルマーケティングなどのソリューションサービスにつきましては、3DCADの市場シェア拡大及び、クラウドサービスの拡充・強化、電子書籍関連のWisbookにつきましても、クラウドサービスを展開する大手プラットフォームやパートナー企業へのOEM提供及び、サブスクリプション型サービスの拡充による中小規模事業者向けDX支援サービスの拡大を図ることにより、売上高・収益率を向上させてまいります。

新規取引先及び、新規ビジネスの拡大

各事業会社営業力のグループ全体活用推進、成果主義の徹底、自社製品のブランド力強化、及びパートナー企業との連携強化による開発体制の充実を図り、新規取引先の拡大を図ってまいります。特に、当社グループのサービスを基盤とした新規取引先に対するOEM提供など、収益基盤の多様化も併せて強化してまいります。また、DX関連のサービス実績を基にした中小規模事業者向けのコンサルティングサービスを推進し、新規ビジネスの拡大にも取り組んでまいります。

人材育成

新卒採用からの技術者育成と併せて、即戦力としてのキャリア採用の他、定年退職後のシルバー技術者や、出産・育児休業後の女性システムエンジニアの登用、並びに地方エンジニア活用のためのニアショア開発拠点の拡充も積極的に行うとともに、技術者不足解消に向けた中途未経験者の通年採用と技術者教育制度により、人材育成の強化に取り組んでまいります。また、DX推進に向けたコンサルティング要員や、PMP（注1）資格取得者の増加とマネジメント教育の充実に加え、組み込み系やAI（注2）技術者等の新技術に対応できる人材育成に注力してまいります。

品質・コンプライアンスの強化

請負型ビジネスの拡大に対応するため、開発案件ごとに品質パトロールを実施し、組織的なリスクマネジメントや品質管理体制の再構築を図るとともに、グループガバナンスと内部統制管理の強化、コンプライアンス教育に重点的に取り組んでまいります。

M&Aによる業容の拡大

当社グループは、事業拡大の効率的な手法の一つとしてM&Aを行っております。今後も、投資効果、対象企業の提供サービスにおける事業規模や成長性、当社グループとのシナジー効果を十分に検討したうえで、当社グループの企業価値向上につながるM&Aを進めてまいります。

(注) 1 . PMPとは、Project Management Professional の略称であり、アメリカに本部を置く非営利団体PMI (Project Management Institute) が認定しているプロジェクトマネジメントに関する国際資格であります。

2 . AIとは、Artificial Intelligence の略で、ソフトウェアを用いて、人間の知能のはたらきの一部を人工的に再現したものです。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのような事業上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループは、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の回避に努めるとともに、発生した場合の的確な対応に努めてまいります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内包しているため将来発生する可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

### (1) 事業環境について

当社グループの事業は、顧客企業によるIT投資動向によって影響を受ける傾向にあります。国内の経済情勢の変化や景気の悪化等により顧客企業のIT投資が減少した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各種の社会インフラ系基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築の受注を柱にしております。特に、公共（中央省庁、自治体）、通信（携帯キャリア）、金融（銀行、クレジット、保険）の分野における開発実績とノウハウの蓄積を強みに、顧客との長期的な継続取引により安定した受注を確保しており、特定業績に依存しないことで当該リスクの低減に努めてまいります。

### (2) 人材の確保について

当社グループでは、継続的な新卒採用、即戦力である中途採用及び未経験者採用を行っており、優秀な人材の確保に努めております。優秀な技術者やシステムエンジニア、管理者等、必要とする人材を採用、育成することは当社グループにとって重要であり、これに対して新卒採用や中途採用の促進及び研修制度の各施策を実施しておりますが、このような人材を採用又は育成することができない場合、また、人材の流出があった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、多様な人材が活躍できる風土、人事制度、従業員が働きやすい環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、教育研修費予算を十分に確保し、階層別研修、ITスキル研修、資格取得支援など、教育・研修体制の充実化に努めてまいります。

### (3) 特定顧客への依存について

当社グループのシステムインテグレーションサービスにおいては、長期にわたり、顧客との安定的な取引関係を築いています。2021年11月期において、当社グループの売上全体の10%以上を占める顧客は、株式会社日立社会情報サービス（17.5%）、富士通株式会社（14.2%）、株式会社NTTデータ・アイ（10.4%）となっており、特定顧客の経営状況の変化や事業方針の変更が、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、既存顧客との関係を強化して継続的に受注を獲得するとともに、新規顧客の獲得にも注力してまいります。

### (4) 外注先パートナーの確保について

当社グループは、システムインテグレーションサービスにおいて、顧客要請への迅速で適切な対応を実現し、機会損失を防ぐために、必要に応じてパートナー企業に外注しております。今後も事業を拡大するにあたり、万が一適切な技術者、外注先が確保できない場合及び外注コストが高騰した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、パートナー企業との安定的な取引関係を保つとともに、パートナー企業の新規開拓を行ってまいります。

### (5) 価格競争について

システムインテグレーションサービス業界においては、システムエンジニア等の人材不足や人件費の高騰等の原因により、海外でシステム開発や運用管理を海外事業者へ委託する「オフショア開発」によるコスト低減を図る傾向にあります。顧客からの要望も相まって競争価格は激化の傾向が当面続くと考えられます。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、付加価値の高いサービスを提供することに努め更に、「ニアショア開発」等による低価格競争への対応も図ってまいります。しかしながら更なる価格の競争の激化が続く場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労務管理について

システムインテグレーションサービスのプロジェクトにおいては、納期厳守と高い品質の確保が要求されるため、予想外のトラブルや開発環境等の変化が生じた場合、品質や納期を遵守するため一時的に長時間労働が発生することがあります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、長時間労働の発生を未然に防ぎ、従業員の健康を損なうことがないように、労務管理体制を整備しておりますが、やむを得ない事情により長時間労働が発生した場合には、システム開発の生産性の低下や従業員の士気の低下等により、社会的・法的な労務問題につながり、当社グループの業績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不採算プロジェクトの発生について

システムインテグレーションサービスのプロジェクトにおいては、対価や納期を定めた請負契約において不採算プロジェクトが発生する可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、対価や納期を定めた請負契約によるプロジェクト開発を受託するにあたり、プロジェクト判定会議等により発生が見込まれるコストやリスクを判定しております。また、プロジェクトの受注後は、進捗状況等を把握し管理を徹底しており、毎週プロジェクトのレビューを行うことで未然防止に努めております。しかしながら、予測できない要因により、採算が大幅に悪化したプロジェクトが発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権の対応について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないように常に留意しております。当連結会計年度末現在において、過去に第三者から知的財産権の侵害に関して訴訟を提起されたことはありません。しかしながら、当社グループの認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の失墜により、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、サービス等の提供前に開発又は提供予定の技術や製品が他社の特許に抵触していないかを確認する調査を行う他、弁理士などの専門家に調査を依頼することにより、その防止に努めております。

(9) 情報セキュリティ管理について

当社グループは業務に関連して個人情報・機密情報を取扱う場合があります。当社グループではI S M S (ISO/IEC27001)やプライバシーマークの認証を取得し、全社的にセキュリティ対策に取り組んでおります。当連結会計年度末現在においては、個人情報及び機密情報の漏洩は確認されておきませんが、今後不正アクセスその他により、情報漏洩が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜や顧客との取引停止、損害賠償請求等により、当社グループの財政状況や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、情報セキュリティ方針に基づき、情報セキュリティ管理規程及びセキュリティガイドラインを定め、情報の適切な管理を行うとともに、社員への教育・研修を通じて意識向上に努めています。また、外敵からの脅威に対する施策としては、ファイヤーウォール、ウイルス対策ソフト等を導入し、安全性の高い情報システム体系の構築に努めております。

(10) スtock・オプションの権利行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社グループの役員及び従業員に対するStock・オプションを発行しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、新株式が発行されることによって株式価値及び議決権割合が希薄化される可能性があります。当連結会計年度末現在、これらの新株予約権による潜在株式数は115,200株であり、発行済株式総数の5.6%に相当しております。

(11) 自然災害について

地震、風水害等の自然災害や戦争、テロ等により当社グループにおいて人的または物理的被害が発生した場合、またはコンピュータネットワーク等に障害が発生した場合は、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、事業継続計画(BCP)を策定し、自然災害の発生等を想定したリスク管理体制の整備を実施しております。

(12) 配当政策について

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。しかしながら、業績の低迷等により安定的な配当を維持できなくなる可能性があります。

(13) コンプライアンスについて

当社グループは、システムの受託開発などにおいてクライアント内にプロジェクトチームを編成して開発業務を行なう場合等において、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（労働者派遣法）」、「職業安定法」、「下請代金支払遅延等防止法（下請法）」、「個人情報保護に関する法律（個人情報保護法）」、「著作権法」、「不正競争防止法」などの関係法規の適用を受けます。当社グループでは関係法規の遵守につとめておりますが、法的規制の変更があった場合又は法令に違反した場合等、当社が的確に対応できなかった場合には、当社グループの事業活動が制限されるとともに、当社グループの信用失墜により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後事業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えており、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」を策定し、全役員及び全従業員に対しコンプライアンス重視の経営を徹底しておりますが、コンプライアンスリスクを完全に排除することは困難であるため、今後の当社グループの事業運営に関して他の法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値が毀損し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、グループ全従業員に対し、法令や社内規程を遵守するよう、教育・研修などを通じた啓発活動を行うことにより従業員のコンプライアンス意識を高めるとともに、社内外通報窓口の設置によりコンプライアンス違反の把握と未然防止に努めております。

(14) 許認可について

当社グループは、顧客先に従業員を派遣してシステム開発等を行う場合があるため、労働者派遣事業者として厚生労働大臣の許可等を受け事業を行っております。当社グループの許可・届出状況については以下のとおりであります。

取得・登録者名	許可名称及び所管官庁	許可番号	取得年月	有効期限
株式会社システムイオ	労働者派遣事業許可 厚生労働省	派 12 - 300921	2018年 7月 1日	2026年 6月30日
株式会社NetValue	労働者派遣事業許可 厚生労働省	派 27 - 300657	2006年 6月 1日	2024年 5月31日
株式会社オレンジコンピュータ	労働者派遣事業許可 厚生労働省	派 13 - 307901	2017年 7月 1日	2025年 6月30日

当社グループは、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っております。労働者派遣法では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業者として欠格事由（派遣法第6条）に該当した場合や当該許可の取消事由（派遣法第14条）に該当した場合には、許可の取り消しや事業の全部または一部を停止できる旨を定めております。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、システムインテグレーションサービスの全プロジェクトの契約内容及び運営状況について特命内部監査を実施するとともに、労働者派遣契約及び業務請負契約の締結時、プロジェクト運営時のチェック体制を整備いたしました。また、株式会社NetValue及び株式会社システムイオの全従業員を対象に、特定社会保険労務士による労働者派遣事業制度の理解のためのコンプライアンス研修会を実施し、以後も定期的にコンプライアンス研修をグループ全従業員向けに実施しております。これらにより再発防止の徹底に努めておりますが、万一、当社グループ各社にて、重大な法令違反が発生し、許可の取り消し、または事業の停止を命じられた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。ただし、現在そのような事由は発生しておりません。

(15) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

当社グループの従業員に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した場合、一時的に営業又はサービスを停止するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞が長期化することにより、顧客のIT投資が減少した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、事業継続計画（BCP）を策定し、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

(16) 海外子会社について

当社は、2015年にミャンマーのヤンゴン市にVision Links Myanmar Co.,Ltd.（以下、VLMという。）を設立し、ICTを通じて日本とミャンマーの未来に貢献する企業となるべく事業を運営してまいりました。2021年2月に発生した同国の政変により、政治・経済・社会情勢の変動に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規則の変更等により当地における事業の継続が困難となる等のカントリーリスクを有しております。

当社グループでは、VLM従業員の安全を最優先に考え、全員が在宅リモートワークにより業務を継続しておりますが、今後、ミャンマーの位置づけを中長期的観点から再検討してまいります。

なお、VLMは非連結子会社であり、当社グループの連結売上高に対するVLMの売上の割合は1%未満と僅少であるため、リスクの重要性は乏しいと考えております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### 財政状態の状況

###### （資産）

当連結会計年度末の総資産は1,556,882千円となり、前連結会計年度末と比べて62,538千円の増加となりました。流動資産は1,100,482千円となり、前連結会計年度末と比べて40,205千円の減少となりました。これは主に受取手形及び売掛金の減少53,610千円によるものであります。固定資産は451,466千円となり、前連結会計年度末と比べて100,513千円の増加となりました。これは主にソフトウェア仮勘定の減少92,070千円、ソフトウェアの増加128,877千円、投資その他の資産の増加69,463千円によるものであります。

###### （負債）

当連結会計年度末の負債合計は982,571千円となり、前連結会計年度末と比べて39,180千円の増加となりました。流動負債は567,541千円となり、前連結会計年度末と比べて147,519千円の減少となりました。これは主に短期借入金の減少150,000千円によるものであります。固定負債は415,030千円となり、前連結会計年度末と比べて186,700千円の増加となりました。これは社債の増加160,000千円、長期借入金の増加26,700千円によるものであります。

###### （純資産）

当連結会計年度末の純資産は574,311千円となり、前連結会計年度末と比べて23,357千円の増加となりました。これは主に新株発行による資本金及び資本剰余金の増加14,080千円、親会社株主に帰属する当期純利益28,679千円の計上、及び配当金の支払いによる利益剰余金の減少13,941千円によるものであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度（2020年12月1日から2021年11月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の中、緊急事態宣言の再発令や延長により経済活動の抑制が長期化、感染拡大の収束時期は未だ見通しが立たない状況が続いており、ワクチン接種が開始したことによる経済回復が期待されつつも、新たな変異株の出現による感染再拡大のリスクは解消されず、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みが加速しており、あらゆる産業において、企業の競争力強化、業務プロセスの再構築、ビジネスモデルの変革に向けたIT需要は拡大していくことが見込まれております。

このような環境の下、当社グループは、コロナ禍における時差通勤・リモートワークの実施、WEB会議システムを活用した商談等により、感染拡大防止に努めつつ事業活動を安定的に継続してまいりました。しかしながら、緊急事態宣言期間が長期化する中、リモート営業においては商談リードタイムが伸長する傾向にあり、新規顧客の獲得及び新規案件の立上げに時間を要している状況が続いております。

システムインテグレーションサービスにおいては、既存顧客からの堅調な受注を背景に安定的な成長に向け、技術者教育制度による人材育成及び、パートナー企業との連携強化に努め、請負ビジネスの拡大と新規エンドユーザの開拓を積極的に推進しました。また、ソリューションサービスにおいては、コロナ禍におけるインサイドセールス活動の拡大、オンライン展示会でのリード獲得に注力し、販売店契約の増加や営業人員を増員し、受注拡大に向けた取り組みを実施し、新たな製品の研究開発、新サービスの提供に取り組み、更なる収益力向上に努めてまいりました。

また、2021年11月1日付で株式会社オレンジコンピュータを連結子会社化（当社の孫会社化）いたしました。これにより、組み込みソフトウェア開発の事業領域を補完し、当社グループの開発体制の充実を図ることで、更なる業務拡大に向けて取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、システムインテグレーションサービスの売上高は前期並みで推移しましたが、ソリューションサービスにおける新規案件の受注が鈍化したことにより、売上高3,865,268千円（前期比0.4%増）となりました。利益面では、システムインテグレーションサービスにおいては一部不採算案件が発生した影響による利益減少があったものの、プライム案件の受注が拡大したことにより回復傾向にある一方、ソリューションサービスにおいて、新規案件獲得が当初計画から遅れていることによる売上不足に伴う利益減少に加え、ソフトウェア償却費の増額並びに、広告宣伝等の販促費や新サービスの開発及び販売体制強化へ向けた先行投資を継続したことにより、営業利益59,633千円（同56.1%減）、経常利益60,796千円（同55.6%減）となり、また、当期において子会社本社移転費用16,779千円を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、28,679千円（同64.1%減）となりました。



キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、381,288千円となり、前連結会計年度末と比べて34,836千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は128,736千円（前連結会計年度は40,330千円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上額44,016千円、減価償却費の計上額63,607千円、売上債権の減少額57,625千円による資金増加と、法人税等の支払額44,039千円の資金減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は144,452千円（前連結会計年度は82,354千円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出95,247千円、その他投資活動による支出65,885千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は50,552千円（前連結会計年度は228,544千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金による収入100,000千円、社債の発行による収入295,973千円の資金増加と、短期借入金及び長期借入金の返済による支出207,600千円、社債の償還による支出132,000千円の資金減少によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a．生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b．受注状況

当社グループの事業は、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度における販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
システムインテグレーションサービス	3,500,593	101.1
ソリューションサービス	364,675	93.7
合計	3,865,268	100.4

(注) 1．当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、サービス区分別の実績を記載していません。

2．サービス間の取引については、相殺消去しております。

3．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社日立社会情報サービス	528,542	13.7	676,994	17.5
富士通株式会社	536,614	13.9	547,913	14.2
株式会社NTTデータ・アイ	463,949	12.0	402,217	10.4

4．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、資産・負債及び収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況について連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルスによる影響は軽微であると判断し見積りを行っておりません。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (売上高、売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上高は3,865,268千円(前期比0.4%増)となり、売上総利益は801,461千円(前期比9.5%減)となりました。

主力のシステムインテグレーションサービスは、公共・通信・金融・エネルギー等の分野を中心に、社会インフラ系基幹システム開発及び、ネットワーク基盤構築の受注を柱にしており、安定した受注の確保を実現しています。当期は、主要顧客からの受注は堅調に推移している中、通信・金融分野の受注が減少した一方、公共システム運用案件及びエネルギー関連案件の受注が増加し、またエンドユーザとの直接取引となるDX支援案件が拡大したことにより、売上高は3,500,593千円(前期比1.1%増)となりました。

また、ソリューションサービスは、デジタルマーケティング、CADソリューション、認証ソリューション及びドローンソリューションなどのその他サービスを行っております。当期は、新サービスの開発及び販売体制強化へ向けた先行投資を継続して実施し、売上高は364,675千円(前期比6.3%減)となりました。各ソリューション別の状況は以下のとおりであります。

## a. デジタルマーケティングサービス

デジタルマーケティングサービスは、デジタルブックの制作・配信並びに、紙媒体の電子化サービス、電子書籍化サービス、社内文書管理サービス、教育現場での電子教科書への対応及び、閲覧データ解析によるマーケティングツールとしても活用できる「Wisebook」のサービスを提供しております。当期は、サブスクリプション型クラウドサービス「Wisebook ONE」を4月にリリースし、社内文書のデジタル化を今すぐ始められるDX支援サービスとして新たなユーザの獲得に努めてまいりましたが、コロナ禍において商談リードタイムが伸長するなどの影響により、新規受注の獲得が当初想定より延伸となったため、売上高は99,356千円(前期比21.0%減)となりました。

## b. CADソリューションサービス

CADソリューションサービスは、高機能で幅広い互換性を持つ2次元汎用CADである「DynaCAD」シリーズの開発・販売や自治体の電子化に伴うコンサルティング、紙図面の電子化サービスを行っております。当期は、自治体向け3次元CADの「DynaCAD CUBE」を3月にリリースし、自治体のCIM/i-Construction推進支援と受注拡大に努めてまいりました。その結果、CADソリューションサービスの売上高は191,273千円(前期比4.0%増)となりました。

## c. 認証ソリューションサービス

認証ソリューションサービスは、3D顔認証を始めとした生体認証機器の販売及びモバイル認証や非接触型ICカード入退管理システム、勤怠管理システムとの連携などによる総合的認証ソリューションサービスを提供しております。当期は、コロナ禍における感染拡大防止対策のための検温機能付顔認証システム関連の受注が堅調に推移しましたが、前期は大型案件の受注があったことから、売上高は62,131千円(前期比3.4%減)となりました。

## d. その他ソリューションサービス

上記の他、ドローン操縦技術者講習等を実施するドローンソリューションサービスなどを行っております。当期は、Drone International Association(DIA)が国土交通省の定める所要の要件を満たし、8月に「講習団体」から「管理団体」に登録されるなど、積極的に事業拡大を推進してまいりました。その結果、売上高は11,914千円(前期比122.1%増)となりました。

売上原価及び売上総利益につきましては、システムインテグレーションサービスにおいては一部不採算案件が発生した影響による利益減少があったものの、プライム案件の受注が拡大したことにより回復傾向にある一方、

ソリューションサービスにおいて、新規案件獲得が当初計画から遅れていることによる売上不足に伴う利益減少に加え、ソフトウェア償却費の増額などの影響により、売上原価は3,063,807千円（前期比3.3%増）となり、売上総利益は801,461千円（前期比9.5%減）となりました。

（販売費及び一般管理費並びに営業利益）

当社グループの販売費及び一般管理費は、人件費、賃借料、支払手数料が概ね8割を占めております。当期は、緊急事態宣言下での活動抑制による営業経費の圧縮があった一方、広告宣伝等の販促費や新サービスの開発及び販売体制強化へ向けた先行投資を継続したことにより、販売費及び一般管理費は741,827千円（前期比1.0%減）となり、営業利益は59,633千円（前期比56.1%減）となりました。

（営業外損益及び経常利益）

営業外収益は、人材開発支援助成金などの助成金収入が大半を占めており、当期は7,228千円（前期比5.2%減）となりました。営業外費用は、金融機関からの借入金等に係る支払利息が大半を占めており、当期は6,066千円（前期比10.4%減）となりました。この結果、経常利益は60,796千円（前期比55.6%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度において、子会社本社移転費用16,779千円を特別損失に計上、法人税、住民税及び事業税は28,914千円、法人税等調整額は13,577千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は28,679千円（前期比64.1%減）となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、労務費、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等支払いを目的とした運転資金となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、案件の都度、金融機関からの借入又は新株発行による資金調達の検討を行っております。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

当社グループの売上高の約90%はシステムインテグレーションサービスとなっております。システムインテグレーションにおいては、基準生産性を基にした工数管理が一般的な指標であることから、人月工数と売上高を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における上記指標は、人月工数の年間合計は5,502工数（前期比4.4%増）であり、その結果、売上高は3,500,593千円（前期比1.1%増）となりました。

これらの指標につきましては、引き続き改善できるよう努めてまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である株式会社システムイオは、2021年10月15日開催の取締役会において、株式会社オレンジコンピュータの全株式を取得して子会社化(当社の孫会社化)することを決議し、2021年10月29日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)(取得による企業結合)」に記載しております。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの株式会社ビーガルでは、国土交通省が推進する「CIM導入ガイドライン(注)」におけるロードマップに合わせて、現行のDynaCADシリーズ及びBIGAL 3DViewerを統合し、機能拡張した3DCADの研究開発を進めております。当連結会計年度の研究開発費の総額は5,576千円となっております。

なお、当社グループの事業は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(注)「CIM(Construction Information Modeling, Management)導入ガイドライン」とは、国土交通省が推進している取り組みであり、計画、調査、設計段階から3次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理の各段階においても3次元モデルを連携・発展させて、事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産システムの効率化・高度化を図ることを目的とした取り組みであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は110,150千円であり、その主なものは販売目的ソフトウェアDynaCAD及びWisebookの開発であります。

なお、当社グループの事業は情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (千葉県美浜区)	事務所設備等	12,966	4,646	12,453	30,066	14 (3)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在、休止中の主な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間平均人数を外数で記載しております。

4. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

5. 本社建物は賃貸物件であり、年間賃借料は18,254千円であります。

6. 当社は、持株会社であり報告セグメントを構成する事業セグメントが存在しないため、セグメント別の記載は省略しております。

##### (2) 国内子会社

2021年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
株式会社システムイオ	東京本社 (東京都港区)	事務所設備等	481	362	-	-	843	153 (1)
株式会社NetValue	本社 (大阪市中央区)	事務所設備等	5,826	707	364	-	6,898	102 (1)
株式会社ビーガル	大阪支社 (大阪市中央区)	事務所設備等	57	364	153,883	9,070	163,377	13 (-)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在、休止中の主な設備はありません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に年間平均人数を外数で記載しております。

4. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

5. 事務所建物は賃貸物件であり、年間賃借料は64,841千円であります。

6. 当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定日		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 本社	千葉市 美浜区	ソフトウェア (基幹システム)	14,616	10,130	増資資金	2021年 8月	2021年 12月	(注) 2
株式会社システム イオ 東京本社	東京都 港区	事務所設備等	57,031	-	自己資金	2021年 10月	2021年 12月	(注) 2
株式会社ビーガル 本社	千葉市 美浜区	ソフトウェア (DynaCAD CUBE Ver2)	40,000	-	増資資金	2021年 12月	2022年 11月	(注) 2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,966,400
計	6,966,400

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,062,000	2,062,400	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,062,000	2,062,400	-	-

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株増加し、2,062,400株となっております。

「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a 第3回新株予約権（2016年10月31日臨時株主総会決議及び2016年11月8日取締役会決議）

決議年月日	2016年10月31日												
付与対象者の区分及び人数（名）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当社取締役</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>当社子会社従業員</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">（注）6</td> </tr> </table>	当社取締役	4	当社監査役	2	当社従業員	13	当社子会社取締役	5	当社子会社従業員	272	（注）6	
当社取締役	4												
当社監査役	2												
当社従業員	13												
当社子会社取締役	5												
当社子会社従業員	272												
（注）6													
新株予約権の数（個）	576〔574〕（注）1，5												
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 115,200〔114,800〕（注）1，5												
新株予約権の行使時の払込金額（円）	200（注）2												
新株予約権の行使期間	自 2018年11月9日 至 2026年11月8日												
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">発行価格</td> <td style="text-align: right;">200</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </table>	発行価格	200	資本組入額	100								
発行価格	200												
資本組入額	100												
新株予約権の行使の条件	（注）3												
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。												
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-												

当事業年度の末日（2021年11月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年1月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、普通株式1株であります。なお、当社が係る新株予約権の割当日以降に株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合または、その他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。



3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。

新株予約権の相続および質入れは認めない。

新株予約権者が在籍する当社または当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。

4. 会社の新株予約権の取得の条件

新株予約権の割当を受けた者が、前記（注3 新株予約権の行使の条件）の権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合に、その新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得する。

5. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、権利失効により減少したものを減じた数であります。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び付与対象者の権利行使等により、本書提出日の属する月の前月末現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役4名、当社監査役1名、当社従業員2名、当社子会社取締役5名、当社子会社従業員92名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年11月8日(注)1	946	8,708	9,460	200,320	9,460	113,847
2020年8月6日(注)2	1,732,892	1,741,600	-	200,320	-	113,847
2020年11月24日(注)3	250,000	1,991,600	79,350	279,670	79,350	193,197
2020年12月1日～ 2021年11月30日(注)1	70,400	2,062,000	7,040	286,710	7,040	200,237
2021年12月1日～ 2022年1月31日(注)4	400	2,062,400	40	286,750	40	200,277

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:200)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 690円  
引受価額 634.80円  
資本組入額 317.40円  
払込金総額 158,700千円

4. 2021年12月1日から2022年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ40千円増加しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

2021年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	29	6	4	1,732	1,791	-
所有株式数(単元)	-	1,399	859	4,130	66	8	14,145	20,607	1,300
所有株式数の割合(%)	-	6.79	4.17	20.04	0.32	0.04	68.64	100	-

( 6 ) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴木 浩	千葉県千葉市中央区	287,400	13.94
7ベルティーピー株式会社	千葉県千葉市中央区中央港一丁目26番28-915号	240,000	11.64
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	128,000	6.21
菊地 英明	神奈川県横浜市鶴見区	94,300	4.57
中森 将雄	大阪府吹田市	84,600	4.10
増田 典久	大阪府泉大津市	69,200	3.35
M I Tホールディングス従業員持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト24階	64,100	3.11
沼倉 巧和	千葉県鎌ヶ谷市	52,800	2.56
T D Cソフト株式会社	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	36,000	1.74
ボンズテック株式会社	東京都港区新橋3丁目7-3 新橋フォディアビル3F	35,000	1.69
計	-	1,091,400	52.93

( 7 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,060,700	20,607	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	2,062,000	-	-
総株主の議決権	-	20,607	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年1月14日)での決議状況 (取得期間 2022年1月17日~2022年7月31日)	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	100,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	16,700	14,297,000
提出日現在の未行使割合(%)	83.3	85.7

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	16,700	-

(注) 保有自己株式数には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款で定めております。内部留保資金につきましては、今後の事業展開及び経営基盤の強化に係る投資に充当していく所存でございます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、上記方針に基づき、以下のとおり1株当たり7円の配当を実施することを決定しました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年2月25日 定時株主総会	14,434	7

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、安定的かつ持続的に成長し、中長期的な株主価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性と公平性を確保することにより、経営の効率化を高めるために以下の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

イ．株主の権利を尊重し、平等性を確保します。

ロ．すべてのステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働いたします。

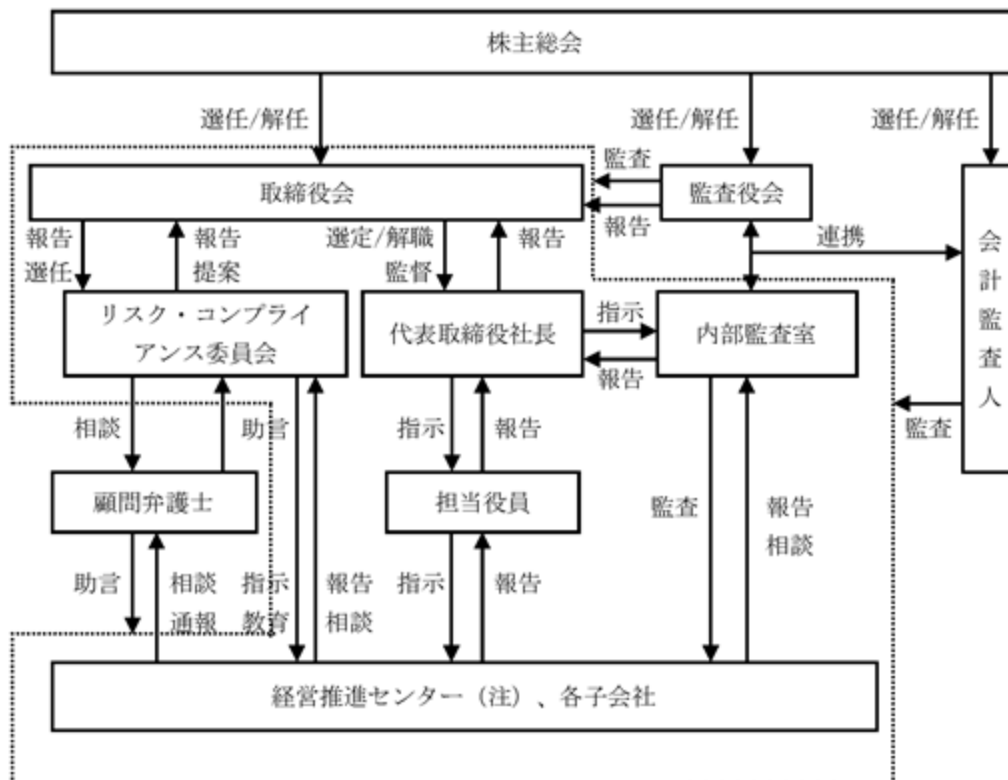
ハ．企業の組織活動が社会に与える影響に責任を持ち、全てのステークホルダーからの要求に対して適切な意思決定をいたします。

ニ．経営情報の適時開示を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役6名（内、社外取締役1名）、監査役3名（内、社外監査役2名）であり、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に目的として以下の体制を採用しております。また、当社が企業統治の体制として監査役会設置会社を採用している理由は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、社外の視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督が担保されると考えているからであります。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



(注) 経営推進センターは、総務グループ、経理グループ、品質コンプライアンス推進グループの各グループを統括する管理部門であります。

また、当社の各機関等の内容は以下のとおりであります。

a . 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されています。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制となっております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を確認しております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

なお、取締役会の構成員は以下のとおりです。

議 長：代表取締役社長 鈴木浩

構成員：取締役 増田典久、中森将雄、野山真二、三方英治、池津学（社外取締役）

監査役 沼倉巧和、東園直樹（社外監査役）、山西啓司（社外監査役）

b . 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

なお、監査役会の構成員は以下のとおりです。

議 長：沼倉巧和（常勤監査役）

構成員：東園直樹（社外監査役）、山西啓司（社外監査役）

c . 内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。人員は内部監査室長1名及び内部監査室員1名の体制で、内部監査年度計画に従い、当社グループ全体の業務執行状況を監査しその結果を代表取締役社長に報告し、被監査部門責任者に改善事項の指摘を行い、そのフォローアップ監査により改善状況のモニタリングを実施しております。

なお、内部監査室の構成員は以下のとおりです。

構成員：松葉徹（内部監査室長）、中西法一

d . リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。原則年4回以上、また必要に応じて随時開催することとしており、同委員会は、代表取締役社長が委員長となり全取締役、顧問弁護士が委員を務めております。また、監査役がオブザーバーとして出席しております。同委員会では当社グループのコンプライアンスに関する教育の推進や課題に対する対応策の協議を行い、全社的なコンプライアンス体制の強化を図っております。

なお、リスク・コンプライアンス委員会の構成員は以下のとおりです。

議 長：代表取締役社長 鈴木浩

構成員：取締役 増田典久、中森将雄、野山真二、三方英治、池津学（社外取締役）

和田倉門法律事務所 高田剛（弁護士）

e . 顧問弁護士

当社は、法律上の相談及びアドバイスを受けるために顧問弁護士2名と契約しております。

f . 会計監査人

当社は監査法人A & Aパートナーズと監査契約を締結しており、会社法上の監査及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための必要な体制を整備し、適切に運営していくことが経営の重要な責務であると認識し、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定しております。内部統制システムの概要は以下の通りであります。

- a. 取締役、執行役員及び従業員（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 法令遵守体制の整備  
グループコンプライアンスに関する基本規程を制定し、当社グループ各社のコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践に努めます。  
代表取締役社長及びその他の業務執行取締役が出席するリスク・コンプライアンス委員会を年4回以上開催し、法令の遵守状況の確認を行います。
  - (b) 法令遵守に関する教育  
当社グループの役職員に対して、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施します。
  - (c) 内部監査室の設置  
当社グループの役職員等の適切な職務執行を確保するため、代表取締役その他の取締役から独立した内部監査部門として内部監査室を設置し、代表取締役に対し直接報告します。
  - (d) 内部通報制度の整備  
当社グループは、法令・定款等の違反行為を予防・早期発見するための体制として、通報受領者（常勤監査役及び社外に指定する弁護士）に当社グループの役職員等が直接情報提供を行う内部通報制度を整備します。
- b. 取締役の職務に係る情報の保全及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、文書その他の情報の取扱いに係る規程に従い適切に保存及び管理を行います。
- c. 当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 執行役員制度の導入  
当社グループは、執行役員制度を導入することで業務執行体制を明確化し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を図ります。
  - (b) 組織関連規程の整備  
当社グループにおける職務分掌、業務分掌及び裁権限に係る規程を定め、役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保します。
- d. 当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループは、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク分類ごとに各責任部門がリスクの管理を行い、各部門におけるリスクの管理状況をコンプライアンス統括責任者が定期的に取締役会に報告し、取締役会において確認することにより、リスクの管理を行います。
- e. 当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 親会社その子会社・関連会社における取引等の公正性を確保する体制の整備  
親会社その子会社・関連会社との取引における公正性、適法性を確保するため、業務の総合的管理・指導にあたる適正な人員配置を行います。
  - (b) 親会社その子会社・関連会社に対する検査権・監査権の確保  
親会社による、当社グループ各社の業務に対する内部監査部門及び監査役の監査の実施を実効あらしめる体制を構築し、運用します。
  - (c) 親会社への子会社の重要事項の決定の事前承認と定期的な報告義務  
当社グループ各社は、関係会社管理に関する規程において、関係会社における経営上の重要事項の決定を事前承認事項とし、また、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、親会社への定期的な報告を義務付けております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(a) 監査補助者の選任

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査補助者」という。）を必要とする場合に備え、取締役会は監査役の意見を聞いた上で、予め監査補助者となるべき使用人を選任します。監査役は、必要と認めるときはいつでも、当該使用人を監査補助者として監査役の職務を補助させることができることとします。

(b) 監査役への報告

監査補助者は、監査補助業務に関して監査役に対して報告を行い、取締役に対してはこれらの義務を負いません。

(c) 監査補助者の人事上の独立性

監査補助者による監査補助業務の遂行に影響を及ぼし又は支障となる可能性がある人事上の措置に関する事項は、監査役の同意を予め得た上で、取締役会において決定します。

g. 当社グループ各社の役職員が監査役に報告するための体制

(a) 監査役への報告義務

当社グループの役職員は、以下の場合には直ちに監査役に対して報告を行います。

- ・ 重大な法令、定款違反又は不正行為を発見した場合
- ・ 当社グループ各社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合
- ・ 内部統制システムの体制及び運用等に関する重大な欠陥及び問題を発見した場合

当社グループの役職員は、上記以外についても、監査役からの求めがある場合には監査役に対して報告を行わなければならないこととします。

(b) 監査役への報告を行った場合の処遇

当社グループは、就業規則等の社内規程において、役職員が監査役への報告により、人事評価において不利益な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないように明示的に定めております。

h. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査役職務執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

i. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、必要に応じて役職員に対して報告を求め、代表取締役社長その他の役職員、内部監査部門及び会計監査人と定期的及び適宜に意見交換を行うことができる体制を整備します。

監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため必要と認める会議に出席できることとします。

監査役は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査役職務に関する助言を受けることができることとします。

j. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

(a) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、財務報告に係る内部統制の体制を整備します。

(b) 取締役会の任務及び責任

取締役会は、財務報告に係る内部統制の体制整備・運用に関して監督責任を有し、その整備・運用状況を監視します。

(c) 体制整備・運用の状況の評価

財務報告に係る内部統制の体制整備・運用の状況を確認するための仕組みを整備します。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断します。

当社グループは、主管部署を定め、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には主管部署を中心に外部機関と連携し、組織的に対処します。



ロ リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき様々なリスクに対して、適宜対応できるような体制を整備・運用しております。具体的にはリスクを認識した際に代表取締役社長が委員長となり全取締役、顧問弁護士を委員としたリスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスクを最小化する対応を実践しております。また、反社会的勢力対策規程や対応マニュアル等を整備し、反社会的勢力からの攻撃に対応する対策を講じております。

八 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

二 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権が行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

へ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a . 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主に対しての機動的な利益還元を可能にするものであります。

b . 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実施を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c . 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を法令の限度において免除できる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ト 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

チ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の当社及び当社子会社の役員、執行役員の損害が補填されることとなります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長	鈴木 浩	1957年12月26日生	1979年11月 株式会社シスコ 入社 1988年 5月 株式会社ビエスシー 入社 1990年 1月 株式会社システムイオ設立 取締役 2003年12月 同社 代表取締役社長 2004年 6月 株式会社NetValue 取締役会長( 現任 ) 2007年 9月 株式会社ビーガル 取締役会長( 現任 ) 2009年12月 当社 代表取締役社長( 現任 ) 2012年12月 株式会社システムイオ 代表取締役会長 2017年 2月 株式会社システムイオ 取締役会長( 現任 ) 2018年10月 7ベルティービー株式会社 代表取締役社長( 現任 )	( 注 ) 1	527,400 ( 注 ) 5
取締役	増田 典久	1964年 5月29日生	1983年10月 トヨタオート大阪株式会社 入社 1984年 4月 大倉建設株式会社 入社 1984年12月 日本エス・イー株式会社 入社 1986年12月 日本アクティシステムズ株式会社 入社 1991年 3月 株式会社日本フルプレーン 入社 1999年 5月 株式会社システムイオ 入社 2003年12月 同社 関西事業部事業部長 2004年 6月 株式会社NetValue 代表取締役社長 2004年 8月 株式会社システムイオ 取締役 2007年10月 株式会社ビーガル 代表取締役社長( 現任 ) 2009年 4月 株式会社NetValue 取締役会長 2009年12月 当社 取締役( 現任 )	( 注 ) 1	69,200
取締役	中森 将雄	1969年12月17日生	1994年 7月 学校法人高宮学園 入社 1997年 5月 株式会社システムイオ 入社 2003年12月 同社 関西事業部 G M 2004年 6月 株式会社NetValue 取締役 2006年12月 株式会社システムイオ 取締役 2007年10月 株式会社ビーガル 取締役 2009年 4月 株式会社NetValue 代表取締役社長( 現任 ) 2009年12月 当社 取締役( 現任 )	( 注 ) 1	84,600
取締役 経営推進センター長	三方 英治	1976年 1月26日生	1999年 4月 積水ハウス株式会社 入社 2004年 4月 株式会社システムイオ 入社 2009年12月 当社に転籍 2011年12月 バリアリーフ・インターナショナル株式会社に転籍 2013年 8月 株式会社システムイオに転籍 営業部長 2015年12月 当社に転籍 執行役員経営推進センター長 2017年 2月 当社 取締役経営推進センター長( 現任 ) 2019年 2月 株式会社システムイオ 取締役( 現任 ) 2019年 2月 株式会社NetValue 取締役( 現任 ) 2019年 2月 株式会社ビーガル 取締役( 現任 ) 2021年11月 株式会社オレンジコンピュータ 取締役( 現任 )	( 注 ) 1	12,600
取締役	野山 真二	1975年 1月 6 日生	1998年 4月 ライト工業株式会社 入社 2001年11月 株式会社システムイオ 入社 2014年12月 同社 第 1 本部 事業部長 2015年12月 同社 執行役員第 2 本部長 2016年12月 同社 執行役員第 1 事業部長 2019年12月 同社 代表取締役社長( 現任 ) 2020年 2月 当社 取締役( 現任 )	( 注 ) 1	13,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	池津 学	1974年 6月26日生	1997年 4月 株式会社CSK 入社 2007年 9月 弁護士登録 2007年10月 フランテック法律事務所 入所 2009年 7月 共進法律事務所(現 共進総合法律事務所) 設立 代表者(現任) 2019年 2月 当社 社外取締役(現任)	(注) 1	-
常勤監査役	沼倉 巧和	1960年 4月 3日生	1979年 9月 株式会社シスコ 入社 1988年 9月 株式会社ビエスシー 入社 1995年 3月 株式会社システムイオ 入社 2006年12月 同社 取締役 2007年 9月 株式会社ビーガル 取締役 2009年12月 株式会社システムイオ 取締役 2012年12月 当社転籍 品質キャリアセンター長 2016年12月 株式会社システムイオ 取締役第1統括長 2016年12月 当社 執行役員 2019年 6月 当社 監査役(現任) 2020年 2月 株式会社システムイオ 監査役(現任) 2020年 2月 株式会社NetValue 監査役(現任) 2020年 2月 株式会社ビーガル 監査役(現任) 2021年11月 株式会社オレンジコンピュータ 監査役(現任)	(注) 2	52,800
監査役	東園 直樹	1950年 8月19日生	1974年 4月 朝日生命保険相互会社 入社 1999年 4月 同社 総合人事部勤労専管部長 2000年 4月 同社 商品開発部長 2002年 4月 同社 営業企画部長 2002年10月 同社 営業総局副総局長 2003年 4月 同社 東京東統括支社長 2005年 6月 株式会社イーアイティー 顧問 2005年 6月 同社 取締役管理部及び経営企画室担当 2007年 4月 同社 取締役管理部門担当 2008年 6月 同社 代表取締役社長 2012年 6月 同社 顧問 2013年 9月 当社 監査役(社外監査役)(現任) 2016年 9月 株式会社テクノモバイル(現株式会社テクノデジタル) 監査役 2019年 1月 株式会社テクノモバイル(現株式会社テクノデジタル) 取締役(現任)	(注) 2	11,000
監査役	山西 啓司	1947年10月11日生	1970年 9月 松下電送機器株式会社(現パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社) 入社 1974年 9月 日米経営科学研究所 入学 1975年 5月 サンテレホン株式会社 入社 1986年 3月 同社 取締役海外営業部長 1990年 3月 同社 取締役常務 1991年 3月 同社 取締役専務 1992年 3月 同社 代表取締役社長 2005年12月 株式会社オフィスK・H・F設立 代表取締役(現任) 2008年 3月 サンテレホン株式会社 取締役会長 2018年 2月 当社 監査役(社外監査役)(現任)	(注) 2	-
計					770,600

- (注) 1. 2022年 2月25日開催の定時株主総会から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2020年 8月 6日開催の臨時株主総会から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 取締役池津学は、社外取締役であります。
4. 監査役東園直樹および山西啓司は、社外監査役であります。
5. 代表取締役鈴木浩の所有株式数は、同氏の資産管理会社である7ベルティーピー株式会社が所有する株式数を含んでおります。
6. 当社では、意思決定及び業務執行の効率化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は Vision Links Myanmar Co., Ltd. Representative Directorを兼任する桑原智成の1名であります。

## 社外役員の状況

### イ 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社では、独立役員である社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。社外監査役である東園直樹氏は、当社株式11,000株及び新株予約権6個(1,200株)を有しております。それ以外に、当社との間に人的関係・資本的关系、または取引関係その他の利害関係はありません。

### ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役池津学氏は、共進総合法律事務所の弁護士として、法律に関する専門的な知識と経験及び幅広い見識を有しており、また、当社グループの属する情報サービス業界での就業経験に基づいた業務執行に対するアドバイスや助言を期待しております。

社外監査役東園直樹氏は、複数の企業における豊富な経験と知識を有しており、また、経営者としての経験に基づいた当社の経営全般に対する監査・監督機能を期待しております。

社外監査役山西啓司氏は、経営者として豊富な経験と高い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくため選任しております。

### ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性の基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

現在、社外監査役並びに社外監査役を選任するための「独立性に関する基準」は定めておりませんが、日本取締役協会にて公表されております「取締役会規則における独立取締役の選任基準」等を参考に、また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案したうえで、人物重視を旨として、会社経営等における経験と見識を重視して選任しております。また、選任に対しては以下の点を留意しております。

- a . 当社グループおよびステークホルダーとの直接の利害関係がないこと
- b . 当社グループ以外から招聘すること
- c . 当社が属する業界に知見があること

### ニ 社外取締役並びに社外監査役による監督または監査と監査役監査、内部監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査部門との意見交換等により監査役監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。また、社外監査役は取締役会、監査役会及び三様監査会議等への出席を通じて監査役監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、子会社を含む取締役会やその他重要会議への出席や、業務及び財務状況の確認や監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	沼倉 巧和	17回	17回
社外監査役	東園 直樹	17回	17回
社外監査役	山西 啓司	17回	17回

また、内部監査室、会計監査人と連携をとりながら監査の実効性、有効性を高めており、内部監査室とは月に1度会計監査人とは最低四半期に1度以上意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査室長と内部監査担当者の2名で構成されており、内部監査室長ほか内部監査の担当者が、年間計画に基づいて業務処理フローの合理性や効率性及び社内規程の遵守状況等を検証・評価して内部監査報告書を作成し代表取締役社長に報告しております。また、是正措置がある場合は改善指示書による是正措置を実施しております。

内部監査室、監査役は定期的に会計監査人との情報交換等により緊密に連携をとっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナーズ

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

齋藤 晃一

永利 浩史

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人 A & A パートナーズの選定に際しては、監査役会が監査実施状況や監査報告など過去の実績、監査計画・日数、当社の規模や事業の特性の理解等を総合的に勘案して決定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会の評価に際しては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人が独立性を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、監査法人からその職務の遂行状況について定期的に報告を受け、また必要に応じて説明を受けることとしており、当該監査法人の職務遂行は問題ないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	1,500	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	1,500	21,000	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務でありませ

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
(前連結会計年度)  
該当事項はありません。

(当連結会計年度)  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針  
監査報酬の決定方針としては、監査報酬の見積提案をもとに、当社グループの規模及び特性を勘案した上で、監査日数及び作業工程数等の諸要素を検討し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、監査報酬の額が適切であると判断して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬等は、2011年2月23日開催の第1期定時株主総会において、年額180,000千円以内とご承認いただいております。当社は、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、各取締役の報酬については、取締役会の決議により一任された代表取締役鈴木浩が、他の取締役との協議及び、独立社外取締役に対して説明を行い適切な助言を得た上で、各取締役の職務内容及び当社の状況等を勘案して決定しております。

当社の監査役の報酬等は、2011年2月23日開催の第1期定時株主総会において、年額18,000千円以内とご承認いただいております。各監査役の報酬等については、監査役会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	80,016	80,016	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,804	6,804	-	-	-	1
社外役員	3,600	3,600	-	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものについては純投資目的である投資株式とし、保有することに事業戦略上の意義が認められるものについては保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、業務上の提携など事業戦略の一環として、また、取引の維持・強化のために必要と判断する企業の株式を保有することがあります。

個別の政策保有株式については、政策保有の意義、中長期的な経済的合理性を勘案して、保有継続の適否に関し、取締役会において取引先の成長性、将来性、収益性等を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するかどうかの判断を行っております。

b . 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	3	7,689
非上場株式以外の株式	1	5,726

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
T D Cソフト株式会 社	4,800	4,800	保有目的は、重要な営業取引先として取引関係維持・強化のため保有しております。また、定量的な保有効果の記載は困難であります。保有効果の経済的合理性については、長期的な取引関係の継続による売上高の推移及び配当金等を検証し、取締役会で保有の適否を判断しております。	有
	5,726	5,011		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年12月1日から2021年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年12月1日から2021年11月30日まで）の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、社内規程等を整備し、金融機関等が行う研修への参加や参考図書により情報収集を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	386,566	381,288
受取手形及び売掛金	723,479	669,869
商品	7,424	7,735
その他	23,932	42,293
貸倒引当金	714	703
流動資産合計	1,140,688	1,100,482
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	54,815	64,721
減価償却累計額	35,347	45,389
建物附属設備(純額)	19,467	19,331
工具、器具及び備品	17,137	20,773
減価償却累計額	14,183	15,011
工具、器具及び備品(純額)	2,954	5,762
有形固定資産合計	22,421	25,093
無形固定資産		
ソフトウェア	37,823	166,701
ソフトウェア仮勘定	101,141	9,070
のれん	37,051	28,802
その他	180	-
無形固定資産合計	176,196	204,574
投資その他の資産		
投資有価証券	12,701	13,416
敷金	61,498	117,088
繰延税金資産	57,200	70,561
その他	29,285	29,099
貸倒引当金	8,350	8,368
投資その他の資産合計	152,335	221,798
固定資産合計	350,952	451,466
繰延資産		
社債発行費	2,703	4,932
繰延資産合計	2,703	4,932
資産合計	1,494,344	1,556,882

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	165,157	183,429
短期借入金	1, 2 150,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 44,272	2 59,972
1年内償還予定の社債	102,000	110,000
未払費用	109,338	121,689
未払法人税等	22,274	11,004
その他	122,018	81,445
流動負債合計	715,060	567,541
<b>固定負債</b>		
社債	130,000	290,000
長期借入金	2 98,330	2 125,030
固定負債合計	228,330	415,030
<b>負債合計</b>	<b>943,390</b>	<b>982,571</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	279,670	286,710
新株式申込証拠金	3 6,080	3 120
資本剰余金	94,550	101,590
利益剰余金	167,813	182,551
株主資本合計	548,113	570,971
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,840	3,339
その他の包括利益累計額合計	2,840	3,339
純資産合計	550,953	574,311
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,494,344</b>	<b>1,556,882</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	3,851,067	3,865,268
売上原価	2,965,821	3,063,807
売上総利益	885,246	801,461
販売費及び一般管理費	1, 2 749,297	1, 2 741,827
営業利益	135,948	59,633
営業外収益		
受取利息	15	11
受取配当金	472	501
解約返戻金	-	1,225
助成金収入	6,358	4,608
その他	782	881
営業外収益合計	7,628	7,228
営業外費用		
支払利息	4,315	4,040
社債発行費償却	1,382	1,797
支払手数料	227	226
上場関連費用	555	-
その他	289	2
営業外費用合計	6,770	6,066
経常利益	136,806	60,796
特別損失		
関係会社株式評価損	5,851	-
子会社本社移転費用	-	16,779
特別損失合計	5,851	16,779
税金等調整前当期純利益	130,955	44,016
法人税、住民税及び事業税	47,566	28,914
法人税等調整額	3,513	13,577
法人税等合計	51,080	15,337
当期純利益	79,874	28,679
親会社株主に帰属する当期純利益	79,874	28,679

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
当期純利益	79,874	28,679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	452	499
その他の包括利益合計	1, 2 452	1, 2 499
包括利益	80,327	29,178
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	80,327	29,178
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金
当期首残高	200,320	-	15,200	96,646
当期変動額				
新株の発行	79,350		79,350	
新株式申込証拠金の払込		6,080		
剰余金の配当				8,708
親会社株主に帰属する当期純利益				79,874
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	79,350	6,080	79,350	71,166
当期末残高	279,670	6,080	94,550	167,813

	株主資本	その他の包括利益累計額		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	312,166	2,388	2,388	314,554
当期変動額				
新株の発行	158,700			158,700
新株式申込証拠金の払込	6,080			6,080
剰余金の配当	8,708			8,708
親会社株主に帰属する当期純利益	79,874			79,874
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		452	452	452
当期変動額合計	235,946	452	452	236,399
当期末残高	548,113	2,840	2,840	550,953

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金
当期首残高	279,670	6,080	94,550	167,813
当期変動額				
新株の発行	7,040		7,040	
新株式申込証拠金の払込		5,960		
剰余金の配当				13,941
親会社株主に帰属する当期純利益				28,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	7,040	5,960	7,040	14,738
当期末残高	286,710	120	101,590	182,551

	株主資本	その他の包括利益累計額		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	548,113	2,840	2,840	550,953
当期変動額				
新株の発行	14,080			14,080
新株式申込証拠金の払込	5,960			5,960
剰余金の配当	13,941			13,941
親会社株主に帰属する当期純利益	28,679			28,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		499	499	499
当期変動額合計	22,858	499	499	23,357
当期末残高	570,971	3,339	3,339	574,311

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	130,955	44,016
減価償却費	36,763	63,607
のれん償却額	14,150	14,250
社債発行費償却	1,382	1,797
貸倒引当金の増減額(は減少)	84	6
受取利息及び受取配当金	487	513
支払利息	3,546	3,231
社債利息	768	808
関係会社株式評価損	5,851	-
子会社本社移転費用	-	7,063
売上債権の増減額(は増加)	125,975	57,625
未払消費税等の増減額(は減少)	16,250	29,812
たな卸資産の増減額(は増加)	743	0
仕入債務の増減額(は減少)	11,590	18,271
その他	68,424	4,125
小計	25,713	176,227
利息及び配当金の受取額	298	512
利息の支払額	4,177	3,963
法人税等の支払額	62,164	44,039
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,330	128,736
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期貸付けによる支出	573	-
短期貸付金の回収による収入	300	353
長期貸付けによる支出	426	-
有形固定資産の取得による支出	1,486	14,903
無形固定資産の取得による支出	69,015	95,247
投資有価証券の売却による収入	300	-
関係会社株式の取得による支出	-	<sup>2</sup> 8,755
その他投資活動による支出	11,752	65,885
その他投資活動による収入	300	39,986
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,354	144,452
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000	150,000
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	82,368	57,600
社債の発行による収入	98,840	295,973
社債の償還による支出	94,000	132,000
配当金の支払額	8,708	13,941
株式の発行による収入	158,700	8,000
新株式申込証拠金の払込による収入	6,080	120
財務活動によるキャッシュ・フロー	228,544	50,552
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	105,859	34,836
現金及び現金同等物の期首残高	240,592	346,452
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 346,452	<sup>1</sup> 381,288



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社システムイオ

株式会社NetValue

株式会社ビーガル

株式会社オレンジコンピュータ

上記のうち、株式会社オレンジコンピュータについては、当連結会計年度において発行済株式の全てを取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

Vision Links Myanmar Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(Vision Links Myanmar Co.,Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社オレンジコンピュータ	10月31日

連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品については、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年~15年

工具、器具及び備品 3年~10年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

（イ）市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しています。

（ロ）自社利用のソフトウェア

自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負契約のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については、工事進行基準（契約進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（5年～10年）で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を採用しております。

ハ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 市場販売目的のソフトウェアの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 153,239千円

ソフトウェア仮勘定 9,070千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアは見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しています。ソフトウェア仮勘定については、見込販売収益と帳簿価額を比較し、資産性を評価しております。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる販売計画には、販売施策に基づく受注予測や、見込顧客からの受注予測が反映されています。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 70,561千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において認識する繰延税金資産の金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(1) 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(2) 貸借対照表

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「敷金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に表示していた90,784千円は、「敷金」61,498千円、「その他」29,285千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、株式会社千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
コミットメントライン極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	150,000	-
差引額	350,000	500,000

2 財務制限条項

(株)千葉銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2018年11月に終了した決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における連結の損益計算書の営業損益について2期連続して営業損失を計上しない。

長期借入金(1年内返済予定含む)のうち、以下の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約には、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合は、借入先からの通知により、原契約において定められた利率に1.0%を上乗せした利率を適用されることになっております。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	15,996千円	13,350千円
長期借入金	13,350	-

(条項)

原契約締結日以降に到来する債務者の毎事業年度末時点での計算書類又は報告書等に基づく連結の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナス値となった場合(ただし、純有利子負債がマイナス値の場合を除く)。

- 3 新株式申込証拠金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
株式の発行数	30,400株	200株
資本金増加の日	2020年12月31日	2021年12月31日
資本準備金に繰入れる予定の金額	3,040千円	20千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
役員報酬	116,407千円	113,062千円
給料及び手当	234,583	212,153
退職給付費用	4,485	4,375
賃借料	71,406	91,168
支払手数料	81,129	84,773

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	4,343千円	5,576千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	648千円	715千円
組替調整額	-	-
税効果調整前合計	648	715
税効果額	195	215
その他の包括利益合計	452	499

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	648千円	715千円
税効果額	195	215
税効果調整後	452	499
その他の包括利益合計		
税効果調整前	648	715
税効果額	195	215
税効果調整後	452	499

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	8,708	1,982,892	-	1,991,600
合計	8,708	1,982,892	-	1,991,600
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1. 当社は、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2. 普通株式の株式数の増加1,982,892株は、株式分割による増加1,732,892株、新規上場に伴う公募増資による増加250,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月28日 定時株主総会	普通株式	8,708	1,000	2019年11月30日	2020年3月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	13,941	利益剰余金	7	2020年11月30日	2021年2月26日

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,991,600	70,400	-	2,062,000
合計	1,991,600	70,400	-	2,062,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の株式数の増加70,400株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	13,941	7	2020年11月30日	2021年2月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	14,434	利益剰余金	7	2021年11月30日	2022年2月28日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金勘定	386,566千円	381,288千円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,113	-
現金及び現金同等物	346,452	381,288

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳株式の取得により新たに株式会社オレンジコンピュータを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	22,811千円
固定資産	345
のれん	6,001
流動負債	2,158
同社株式の取得価額	27,000
同社現金及び現金同等物	18,244
差引：同社取得のための支出	8,755

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性及び流動性の高い金融資産で運用しており、資金調達については金融機関からの調達(当座貸越、証書借入、社債)を基本とし、安定的かつ機動的な運転資金の確保を目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主に協業等を目的とした事業投資であります。価格変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、借入金及び社債は主に金融機関から資金調達をしており、長期借入金のうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い与信限度額を設定するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金及び社債は運転資金の調達を目的としたものであり金利変動リスクに晒されておりますが、短期借入及び固定金利による資金調達が主体であることから金利スワップ取引等は利用しておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは月次で資金繰り状況を確認し適宜資金繰り計画を作成する等の方法により管理するとともに、安定的かつ機動的な運転資金の確保を目的として、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	386,566	386,566	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	723,479 714		
	722,765	722,765	-
(3) 投資有価証券	5,011	5,011	-
資産計	1,114,342	1,114,342	-
(1) 買掛金	165,157	165,157	-
(2) 短期借入金	150,000	150,000	-
(3) 社債(1年内償還予定を含む)	232,000	232,091	91
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	142,602	142,695	93
負債計	689,759	689,944	185

当連結会計年度（2021年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	381,288	381,288	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	669,869 703		
	669,165	669,165	-
(3) 投資有価証券	5,726	5,726	-
資産計	1,056,181	1,056,181	-
(1) 買掛金	183,429	183,429	-
(2) 社債(1年内償還予定を含む)	400,000	400,183	183
(3) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	185,002	184,975	26
負債計	768,431	768,588	157

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

**負債**

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債（1年内償還予定を含む）

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

時価は、元利金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

**デリバティブ取引**

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
非上場株式	7,689	7,689

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	386,566	-	-	-
受取手形及び売掛金	723,479	-	-	-
合計	1,110,045	-	-	-

当連結会計年度（2021年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	381,288	-	-	-
受取手形及び売掛金	669,869	-	-	-
合計	1,051,158	-	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
社債	102,000	50,000	50,000	20,000	10,000	-
長期借入金	44,272	39,980	14,280	14,280	14,280	15,510
合計	296,272	89,980	64,280	34,280	24,280	15,510

## 当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	110,000	110,000	80,000	70,000	30,000	-
長期借入金	59,972	34,272	34,272	34,272	20,984	1,230
合計	169,972	144,272	114,272	104,272	50,984	1,230

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

## 前連結会計年度(2020年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	5,011	942	4,069
	小計	5,011	942	4,069
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,011	942	4,069

## 当連結会計年度(2021年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	5,726	942	4,784
	小計	5,726	942	4,784
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,726	942	4,784

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2020年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、28,084千円であります。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、29,243千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名、当社監査役 2名 当社従業員 13名、当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 272名、計 296名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 235,600株
付与日	2016年11月9日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役・監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時または退任もしくは退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。 新株予約権の相続及び質入れは認めない。 新株予約権者が在籍する当社または当社子会社の就業規則に定める懲戒の事由に該当する場合は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。 譲渡制限 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
対象勤務期間	2016年11月9日から権利確定日まで
権利行使期間	2018年11月9日から2026年11月8日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年8月6日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年11月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第3回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		187,600
権利確定		-
権利行使		70,400
失効		2,000
未行使残		115,200

(注) 2020年8月6日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第3回新株予約権
権利行使価格	(円)	200
行使時平均株価	(円)	2,005
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 2020年8月6日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

ストック・オプションの付与日において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、類似会社比準法により算定した株式評価額から新株予約権の権利行使価額を控除して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 70,041千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 127,072千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,464千円	2,558千円
未払費用	29,279	33,197
貸倒引当金	3,081	3,084
資産除去債務	2,499	6,105
前受収益	14,103	16,235
税務上の繰越欠損金(注)2	6,447	13,209
減価償却超過額	-	2,402
有価証券評価損	2,435	2,435
棚卸資産評価損	7,786	589
未実現利益	491	107
その他	1,582	1,146
繰延税金資産 小計	69,173	81,071
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	5,493	3,918
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,996	4,093
評価性引当額 小計(注)1	10,489	8,011
繰延税金資産 合計	58,683	73,059
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,247	2,262
その他	235	235
繰延税金負債 合計	1,482	2,497
繰延税金資産の純額	57,200	70,561

(注)1. 評価性引当額が2,477千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1,574千円減少したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	1,010	3,164	2,272	-	-	-	6,447
評価性引当額	56	3,164	2,272	-	-	-	5,493
繰延税金資産	954	-	-	-	-	-	954

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	2,513	2,272	-	-	-	8,423	13,209
評価性引当額	1,646	2,272	-	-	-	-	3,918
繰延税金資産(3)	867	-	-	-	-	8,423	9,290

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(3) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因  
 となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	6.0
住民税均等割	2.5	6.6
評価性引当額の増減	0.8	5.6
のれん償却額	0.6	1.7
連結子会社との税率差異	2.0	3.8
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0	34.8



(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である株式会社システムイオは、2021年10月15日開催の取締役会において、株式会社オレンジコンピュータの全株式を取得して子会社化(当社の孫会社化)することを決議し、2021年10月29日付で株式譲渡契約を締結、2021年11月1日にて株式を取得いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社オレンジコンピュータ

事業の内容 組み込みソフトウェア受託開発、人材派遣事業

企業結合を行った主な理由

株式会社オレンジコンピュータの株式取得により、当社グループのシステムインテグレーションサービスにおいて、これまで手薄となっていた組み込みソフトウェア開発の事業領域を補完し、当社グループの開発体制の充実を図ることで、更なる業容拡大と企業価値向上に資すると判断いたしました。

企業結合日

2021年11月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な経緯

現金と対価として株式会社オレンジコンピュータの全株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年11月1日から2021年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 27,000千円

取得原価 27,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士等に対する報酬・手数料等 2,292千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

6,001千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	536,614	情報サービス事業
株式会社日立社会情報サービス	528,542	情報サービス事業
株式会社NTTデータ・アイ	463,949	情報サービス事業

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	547,913	情報サービス事業
株式会社日立社会情報サービス	676,994	情報サービス事業
株式会社NTTデータ・アイ	402,217	情報サービス事業

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり純資産額	276円64銭	278円52銭
1株当たり当期純利益	45円76銭	13円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41円61銭	13円36銭

(注) 1. 当社は、2020年7月15日開催の当社取締役会決議に基づき、2020年8月6日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	79,874	28,679
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	79,874	28,679
普通株式の期中平均株式数(株)	1,745,698	2,049,300
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	173,871	97,558
(うち新株予約権(株))	(173,871)	(97,558)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2021年12月24日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社エーピーエスの全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

1. 株式の取得の目的

当社グループは、独立系のシステムインテグレーターとして、主に大手メーカー、大手システムインテグレーターからの各種社会インフラ系基幹システム開発及びネットワーク基盤構築業務を柱にしており、特に公共(中央省庁、自治体)、通信(携帯キャリア)、金融(銀行、クレジット、保険)の分野における開発実績とノウハウの蓄積を強みに、顧客との長期的な継続取引により安定した受注を確保しており、安定的な成長を目指し事業拡大を図ってまいりました。

株式会社エーピーエスは、システムインテグレーションを軸にNECグループを主要顧客としてウェブアプリケーション開発やインフラ構築・保守などの業務を行っております。また、ソリューションサービスとして、タブレットやスマートフォンのアプリ開発に強みを持っており、観光庁及び国税庁が推進する「免税販売手続の電子化」や、文部科学省が推進する「GIGAスクール運営支援整備事業」に関連する取り組みを行っております。

今後、株式会社エーピーエスが当社グループに加入することにより、システムインテグレーションサービスにおける新たな顧客層の獲得及び開発体制の充実を図り、また、ソリューションサービスにおいては、顧客ニーズの多様化に対応した新たなサービスの開発・提供を推進することで、中小規模事業者向けのDX推進を加速させ、更なる業容拡大に向けて取り組んでまいります。

2. 株式取得の相手先の名称

後藤 幹太  
藤掛 智之  
久保田 俊明

3. 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

1 名称	株式会社エーピーエス
2 事業の内容	アプリケーション開発、サーバ・ネットワーク構築・保守
3 資本金の額	10百万円

4. 株式取得の時期

2022年1月1日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

1 取得する株式の数	172株
2 取得価額	契約上の守秘義務により非公表とさせていただきます。
3 取得後の持分比率	100%

6. 支払資金の調達方法

自己資本により充当

(自己株式の取得)

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得理由

株主還元水準の向上を図るとともに、経営環境の変化に応じて機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

100,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.85%)

株式の取得価額の総額

100,000千円

取得期間

2022年1月17日～2022年7月31日

取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による買付け

東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
M I Tホールディングス株式会社	第1回無担保社債	2016年 9月30日	20,000 (20,000)	-	0.20	無担保	2021年 9月30日
M I Tホールディングス株式会社	第3回無担保社債	2018年 6月11日	30,000 (10,000)	20,000 (10,000)	0.47	無担保	2023年 6月9日
M I Tホールディングス株式会社	第4回無担保社債	2018年 8月31日	60,000 (20,000)	40,000 (20,000)	0.36	無担保	2023年 8月31日
M I Tホールディングス株式会社	第5回無担保社債	2018年 8月31日	32,000 (32,000)	-	0.24	無担保	2021年 8月31日
M I Tホールディングス株式会社	第6回無担保社債	2019年 12月30日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.20	無担保	2024年 12月30日
M I Tホールディングス株式会社	第7回無担保社債	2021年 3月31日	-	180,000 (40,000)	0.10	無担保	2026年 3月31日
M I Tホールディングス株式会社	第8回無担保社債	2021年 3月31日	-	90,000 (20,000)	0.27	無担保	2026年 3月31日
合計	-	-	232,000 (102,000)	400,000 (110,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
110,000	110,000	80,000	70,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	44,272	59,972	0.63	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	98,330	125,030	0.63	2023年~2026年
合計	292,602	185,002	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	34,272	34,272	34,272	20,984

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	937,168	1,896,054	2,830,990	3,865,268
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	5,433	16,631	8,687	44,016
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	2,112	9,759	5,897	28,679
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 円 )	1.04	4.79	2.88	13.99

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 四半期純損失 ( 円 )	1.04	3.73	1.88	11.05



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	234,474	319,102
前払費用	3,333	3,467
関係会社短期貸付金	344,780	88,000
その他	1 25,481	1 27,559
流動資産合計	608,069	438,129
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	14,422	24,328
減価償却累計額	9,926	11,361
建物附属設備(純額)	4,495	12,966
工具、器具及び備品	2,945	7,850
減価償却累計額	2,132	3,203
工具、器具及び備品(純額)	812	4,646
有形固定資産合計	5,308	17,612
無形固定資産		
ソフトウェア	6,754	12,453
無形固定資産合計	6,754	12,453
投資その他の資産		
投資有価証券	12,701	13,416
関係会社株式	443,406	440,179
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	96,630	357,130
繰延税金資産	1,143	1,338
その他	28,859	28,996
貸倒引当金	-	58,158
投資その他の資産合計	582,751	782,911
固定資産合計	594,814	812,978
繰延資産		
社債発行費	2,703	4,932
繰延資産合計	2,703	4,932
資産合計	1,205,586	1,256,040

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	2, 3 150,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3 44,272	3 59,972
1年内償還予定の社債	102,000	110,000
未払金	1 22,994	1 32,983
未払費用	4,877	4,677
未払法人税等	17,782	4,420
預り金	2,022	2,015
その他	7,868	5,154
<b>流動負債合計</b>	<b>351,816</b>	<b>219,224</b>
<b>固定負債</b>		
社債	130,000	290,000
長期借入金	3 98,330	3 125,030
<b>固定負債合計</b>	<b>228,330</b>	<b>415,030</b>
<b>負債合計</b>	<b>580,146</b>	<b>634,254</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	279,670	286,710
新株式申込証拠金	4 6,080	4 120
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	193,197	200,237
<b>資本剰余金合計</b>	<b>193,197</b>	<b>200,237</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	143,651	131,378
<b>利益剰余金合計</b>	<b>143,651</b>	<b>131,378</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>622,598</b>	<b>618,446</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,840	3,339
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>2,840</b>	<b>3,339</b>
<b>純資産合計</b>	<b>625,439</b>	<b>621,786</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,205,586</b>	<b>1,256,040</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	1,384,664	1,394,800
売上原価	10,779	-
売上総利益	373,885	394,800
販売費及び一般管理費	1,230,969	1,230,610
営業利益	64,815	87,989
営業外収益		
受取利息	16,056	18,320
受取配当金	472	472
助成金収入	316	-
雑収入	16	107
営業外収益合計	6,860	8,899
営業外費用		
支払利息	2,592	3,036
社債利息	768	808
上場関連費用	555	-
社債発行費償却	1,382	1,797
支払手数料	227	226
雑損失	1	2
営業外費用合計	5,527	5,870
経常利益	66,149	91,018
特別損失		
関係会社株式評価損	5,795	3,227
関係会社貸倒引当金繰入額	-	58,158
特別損失合計	5,795	61,386
税引前当期純利益	60,353	29,631
法人税、住民税及び事業税	19,860	28,374
法人税等調整額	646	410
法人税等合計	20,507	27,963
当期純利益	39,846	1,668

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		2,499	24.7	-	-
経費		7,639	75.3	-	-
当期総費用		10,139	100.0	-	-
期首たな卸高		217		-	
仕入高		422		-	
合計		10,779		-	
期末たな卸高		-		-	
売上原価		10,779		-	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
外注費(千円)	2,281	-
賃貸料(千円)	2,948	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金	
			資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	200,320	-	113,847	113,847	112,512	112,512
当期変動額						
新株の発行	79,350		79,350	79,350		
新株式申込証拠金の払込		6,080				
剰余金の配当					8,708	8,708
当期純利益					39,846	39,846
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	79,350	6,080	79,350	79,350	31,138	31,138
当期末残高	279,670	6,080	193,197	193,197	143,651	143,651

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	426,680	2,388	2,388	429,068
当期変動額				
新株の発行	158,700			158,700
新株式申込証拠金の払込	6,080			6,080
剰余金の配当	8,708			8,708
当期純利益	39,846			39,846
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		452	452	452
当期変動額合計	195,918	452	452	196,370
当期末残高	622,598	2,840	2,840	625,439

当事業年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金	
			資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	279,670	6,080	193,197	193,197	143,651	143,651
当期変動額						
新株の発行	7,040		7,040	7,040		
新株式申込証拠金の払込		5,960				
剰余金の配当					13,941	13,941
当期純利益					1,668	1,668
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	7,040	5,960	7,040	7,040	12,272	12,272
当期末残高	286,710	120	200,237	200,237	131,378	131,378

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	622,598	2,840	2,840	625,439
当期変動額				
新株の発行	14,080			14,080
新株式申込証拠金の払込	5,960			5,960
剰余金の配当	13,941			13,941
当期純利益	1,668			1,668
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		499	499	499
当期変動額合計	4,152	499	499	3,653
当期末残高	618,446	3,339	3,339	621,786

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8年～15年

工具、器具及び備品 5年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却を行っております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額  
繰延税金資産 1,338千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社の事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度において認識する繰延税金資産の金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。



(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
短期金銭債権	24,855千円	25,407千円
短期金銭債務	164	24,735

2 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、株式会社千葉銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
コミットメントライン極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	150,000	-
差引額	350,000	500,000

3 財務制限条項

(株)千葉銀行とのコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付加されております。

- 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2018年11月に終了した決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。
- 各年度の決算期の末日における連結の損益計算書の営業損益について2期連続して営業損失を計上しない。

長期借入金(1年内返済予定含む)のうち、以下の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約には、財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合は、借入先からの通知により、原契約において定めた利率に1.0%を上乗せした利率を適用されることになっております。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	15,996千円	13,350千円
長期借入金	13,350	-

(条項)

原契約締結日以降に到来する債務者の毎事業年度末時点での計算書類又は報告書等に基づく連結の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナス値となった場合(ただし、純有利子負債がマイナス値の場合を除く)。

4 新株式申込証拠金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
株式の発行数	30,400株	200株
資本金増加の日	2020年12月31日	2021年12月31日
資本準備金に繰入れる予定の金額	3,040千円	20千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	375,127千円	394,800千円
営業費用	4,602	2,852
営業取引以外の取引高		
受取利息	6,054	8,317

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
役員報酬	89,607千円	90,420千円
給料及び手当	64,819	58,031
退職給付費用	1,242	1,359
減価償却費	6,423	7,650
支払手数料	63,462	62,873

(有価証券関係)

前事業年度(2020年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は443,406千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は440,179千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年11月30日 )	当事業年度 ( 2021年11月30日 )
繰延税金資産		
未払事業税	590千円	939千円
未払事業所税	15	-
未払費用	811	842
資産除去債務	690	778
一括償却資産	61	102
投資有価証券評価損	666	666
関係会社株式評価損	8,134	9,108
貸倒引当金	-	17,558
税務上の繰越欠損金	6,447	4,758
繰延税金資産 小計	17,418	34,781
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,493	3,918
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,553	28,079
評価性引当額 小計	15,046	31,998
繰延税金資産 合計	2,372	2,783
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,228	1,444
繰延税金負債合計	1,228	1,444
繰延税金資産の純額	1,143	1,338

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年11月30日 )	当事業年度 ( 2021年11月30日 )
法定実効税率	30.2%	30.2%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	4.9
住民税均等割	1.0	1.0
評価性引当額の増減	1.2	57.2
その他	0.5	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	94.4

( 重要な後発事象 )

重要な後発事象については、連結財務諸表「注記事項( 重要な後発事象 )」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	14,422	9,906	-	24,328	11,361	1,435	12,966
工具、器具及び備品	2,945	4,905	-	7,850	3,203	1,071	4,646
有形固定資産計	17,367	14,811	-	32,178	14,565	2,506	17,612
無形固定資産							
ソフトウェア	25,363	10,843	-	36,206	23,573	5,144	12,453
無形固定資産計	25,363	10,843	-	36,206	23,573	5,144	12,453
繰延資産							
社債発行費	6,204	4,026	2,489	7,742	2,809	1,797	4,932
繰延資産計	6,204	4,026	2,489	7,742	2,809	1,797	4,932

(注) 当期首残高および当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	58,158	-	58,158

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 5月31日 毎年 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 公告掲載URL <a href="https://mit-hd.co.jp">https://mit-hd.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第11期)(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)2021年2月26日関東財務局に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年2月26日関東財務局に提出。

#### (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

(第12期第1四半期)(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)2021年4月13日関東財務局に提出。

(第12期第2四半期)(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年7月13日関東財務局に提出。

(第12期第3四半期)(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年10月15日関東財務局に提出。

#### (4) 臨時報告書

2021年3月2日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2022年1月14日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年2月28日

M I Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 齋藤 晃一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているM I Tホールディングス株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、M I Tホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2021年11月30日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を70,561千円（総資産の4.4%）計上している。また、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載されているとおり、連結納税制度を採用している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性については、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しているが、回収可能性の判断は、会社グループの事業計画に基づいて決定した将来の課税所得の見積りを前提としている。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、売上高予測や将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等の重要な仮定に基づいており、当該重要な仮定は不確実性を伴い経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性が「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性について、会社グループの過去及び当期の課税所得の推移や経営環境等を勘案して検討した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等と取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。</li> <li>・過年度の事業計画と実績の比較を行い、経営者の見積りの精度を評価した。</li> <li>・売上高予測について、将来の見通しを踏まえて経営者と協議するとともに、過年度実績からの趨勢分析を実施し、合理性を検討した。</li> <li>・将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングに用いられた仮定について、関連資料の閲覧、突合及び質問により合理性を検討した。</li> </ul>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体として連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月28日

MITホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 齋藤 晃一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMITホールディングス株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MITホールディングス株式会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。